

| 資料提供 | | | |
|-----------------|------------------|--------------|-------|
| 月日 | 発表者 | 問合せ先 | |
| | | 電話番号 | 担当者 |
| 令和元年8月30日(金)14時 | 関西広域連合本部事務局連携推進課 | 06-4803-5612 | 松本・市川 |
| | アジア太平洋研究所 広報部 | 06-6485-7691 | 田中・門野 |

関西広域連合と一般財団法人アジア太平洋研究所との 事業・研究に関する協力協定の締結について

この度、関西広域連合と一般財団法人アジア太平洋研究所は、下記の通り、事業・研究に関する協力協定を締結しましたのでお知らせします。

記

1 協定締結者

【関西広域連合】

関西2府6県4市で構成される府県域を越えた全国唯一の広域連合であり、その圏域人口が約2,200万人となる日本最大の地方公共団体。

【一般財団法人アジア太平洋研究所】

政策立案やビジネス戦略策定に際して、理論的・実証的な裏付けを与える研究等を実施し、 その成果をもとに、経済界・行政・学界に対し、提言や情報提供を行う関西発の課題解決型 シンクタンク。

2 協定の主な内容

以下(1)~(4)の事業・研究を両者が共同または協力して行う。

- (1) 関西における地域振興にかかる事業・研究
- (2) 関西における広域行政の推進に資する事業・研究
- (3) 関西が先導する分権型社会の実現に資する事業・研究
- (4) その他、両者が必要と認める事業・研究

3 協定締結日

令和元年8月6日